

平成25年度

「住宅用太陽光発電システム設置補助」 の申請を受け付けています

家庭での地球温暖化対策推進のため、住宅に太陽光発電システムを設置した個人を対象に、補助金を交付します。ただし、太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）で実施している補助制度のすべての手続きが完了していることが条件です。

【助成内容】太陽光発電システム1KWあたり3万円（上限は3KW、9万円）

【対象者】次の（1）（2）の条件を満たしている方

（1）笠松町に住所のある方で、お住まいになる住宅（店舗、事務所などの併用住宅も可）に太陽光発電システムを設置する方

ただし、建物の所有者でない方は、所有者に太陽光発電システム設置の承諾を得る必要があります。

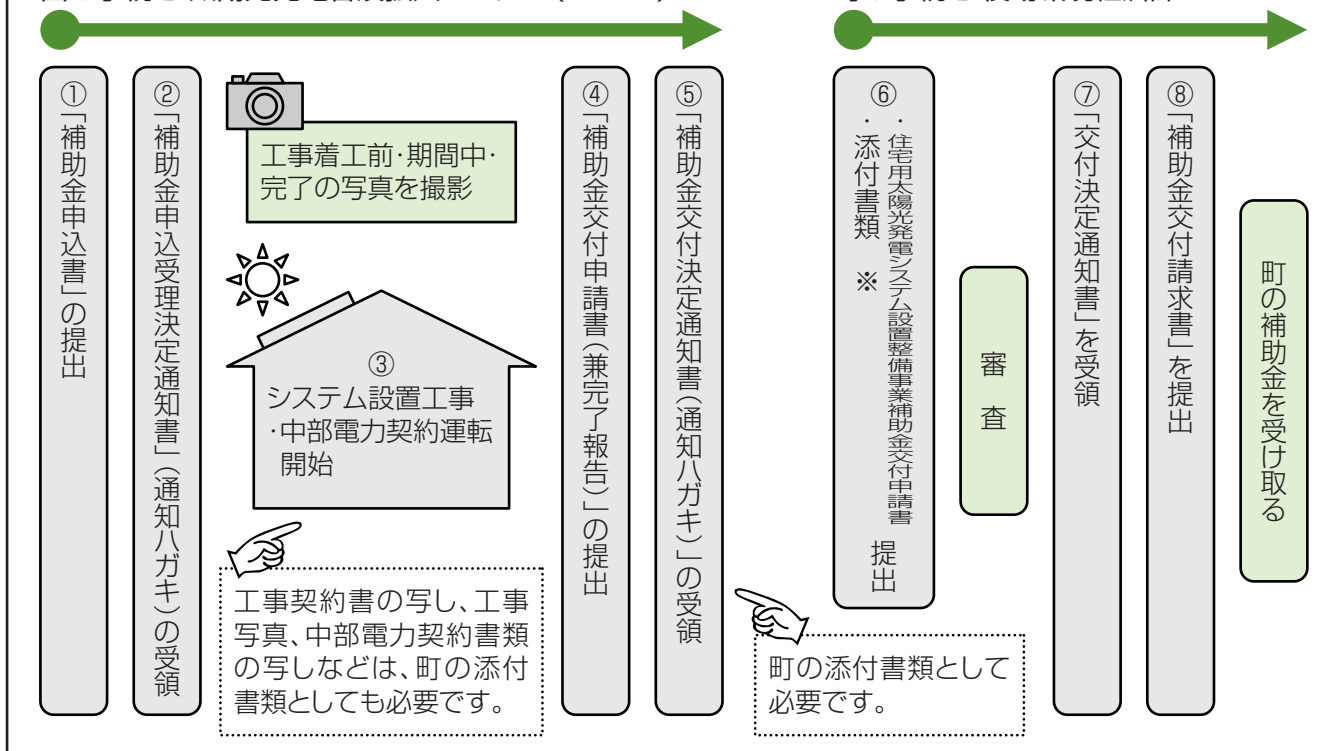
（2）町税などに未納がない方

【申請方法】国（J-PEC）の「補助金交付決定通知書」受領後3か月以内に申請してください。

◆手続きの流れ（国の手続きが完了してから、町の手続きを始めます）

国の手続き：太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）

町の手続き：役場環境経済課



※町の手続きで、必要な添付書類

- ・工事請負契約書または工事契約書の写し
- ・J-PECからの「補助金交付額決定通知書」の写し（国の手続き⑤の「補助金交付決定通知書」通知ハガキ）
- ・システムの設置状態を示す写真とシステムが設置された住宅全体の写真
- ・システム設置の領収書と内訳の写し
- ・中部電力からの「太陽光契約に関するお知らせ」の写し
- ・パワーコンディショナーの型式名と製造番号が確認できる資料

※このほか、別途書類の提出が必要になる場合があります。

【申請・問合先】環境経済課